

令和7年度大学入学者選抜に係る 大学入学共通テスト実施要項

〔令和6年6月7日入試セ事一第13号〕
独立行政法人大学入試センター理事長通知

「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」（令和5年6月2日付け5文科高第370号文部科学省高等教育局長通知）の第7に基づく要項については、次に定めるところによるものとする。なお、試験実施期日等については、「令和7年度大学入学者選抜実施要項」（令和6年6月5日付け6文科高第299号文部科学省高等教育局長通知）の第4に基づき定めるものとする。

1 実施の趣旨等

- (1) 大学入学共通テストは、大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）を含む。以下同じ。）への入学志願者を対象に、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、これを利用する各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下「各大学」という。）が独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）と協力して同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施するものとする。
- (2) 大学入学共通テストでは、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等も重視して評価を行うものとする。各大学は、大学教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定することに資するため、それぞれの判断と創意工夫に基づき、これを適切に利用するものとする。

2 実施に当たっての業務分担等

- (1) 大学入学共通テストは、中立・公正を旨とし、試験の実施に当たっては、試験問題の漏洩や不正行為の発生など大学入学共通テストの信頼性を損なう事態が生ずることのないよう、試験問題の作成、答案の採点その他の業務を適切かつ厳正に行うものとする。
また、試験を適切かつ円滑に実施するため、各種マニュアルの作成、大学入試センターと各大学間の連絡体制の構築、その他試験実施方法等について周知の準備に努めるとともに、受験者の不正行為を未然に防止するため、受験者の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験者の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うことなどに努めるものとする。
- (2) 大学入学共通テストの実施に当たっての業務は、上記(1)を踏まえ、大学入試センターと各大学が次のとおり分担し、それぞれ責任を持って行うものとする。
 - ① 大学入試センター
試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票等の送付、実施等に関する各種マニュアルの作成、各大学への実施方法等の周知、試験場の指定、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他関連する業務
 - ② 各大学
試験問題作成に携わる者の派遣、受験案内の配付、試験場の設定、試験監督者等の選出及び実施方法等の周知、受領試験問題等の保管・管理及び設定した試験場への輸送、試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求、その他関連する業務
- (3) 各大学は、大学入試センターと協力して、原則として都道府県ごとに、各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し、試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。

なお、連絡会議を組織するに当たっては、この会議の取りまとめや当該地域内の大学間の連絡調

整等を行う世話大学を置き、大学入学共通テストの円滑な実施を図るものとする。

3 出題教科・科目等

- (1) 大学入学共通テストの出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。
- (2) 大学入学共通テストの出題教科・科目等は、別紙のとおりとする。
- (3) 別紙（別表 3）に示す旧教育課程履修者等に対しては、別紙（別表 2）のとおり経過措置を講ずる。
- (4) 大学入学共通テストは、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式とする。

4 受験案内の配付

大学入試センターは、出願の具体的手続、大学入学共通テストの実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し、各大学及び大学入試センターが指定する発送代行業者において、これを希望者に令和 6 年 9 月 2 日（月）から配付する。

5 出願資格

大学入学共通テストに出願することができる者は、各大学へ入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）であって、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和 7 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

6 出 願

大学入学共通テストの出願は、次のとおりとする。

- (1) 出願の期間は、令和 6 年 9 月 25 日（水）から 10 月 7 日（月）までとする。
- (2) 出願の方法は、次のとおりとする。
 - ① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は中等教育学校を令和 7 年 3 月卒業見込みの者は、志願票に検定料受付証明書を添えて、在学する学校の校長を経由して、大学入試センターに郵送により提出するものとする。
 - ② ①以外の者は、志願票に検定料受付証明書及び出願資格を証明する書類を添えて、直接、大学入試センターに郵送により提出するものとする。
 - ③ 入学志願者は、受験教科名及び科目数等について、次の事項を出願時に申し出るものとする。
 - ア 受験する教科名（地理歴史及び公民については、そのいずれか又は両教科を受験する場合であっても、出願登録上は 1 教科として取り扱う。）
 - イ 地理歴史及び公民については、受験する教育課程（新教育課程又は旧教育課程）及び科目数（新教育課程履修者は別表 1、旧教育課程履修者等は別表 2 を参照。）
 - ウ 理科については、受験科目数
 - エ 外国語の各科目のうち『ドイツ語』『フランス語』『中国語』又は『韓国語』のいずれかの科目の受験希望の有無
 - オ 旧教育課程履修者等は、数学のグループ②の各科目のうち『旧簿記・会計』又は『旧情報関係基礎』のいずれかの科目の受験希望の有無
- (4) 大学入学共通テストの成績の通知を希望する入学志願者は、出願時に併せて申し出るものとする。

7 検定料

(1) 大学入学共通テストの検定料は、次のとおりとする。

区 分	金 額
3 教科以上を受験する場合	18,000 円
2 教科以下を受験する場合	12,000 円

(注) 検定料の算定において、地理歴史及び公民については、受験する教科数にかかわらず、受験教科数は「1」として取り扱うものとする。

(2) 検定料の払込期間は、令和6年9月2日（月）から10月7日（月）までとする。

8 確認はがきの送付等

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、令和6年10月下旬までに確認はがきを送付し、志願票記入事項の登録内容についての確認を求める。

なお、入学志願者は、受験教科等の訂正が必要な場合には、大学入試センターに届け出るものとする。

9 受験票等の送付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入学共通テスト成績請求票等を、令和6年12月中旬までに送付する。

10 試験場の指定

(1) 大学入学共通テストの試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区を設け、この試験地区内に所在する各大学が、当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう、設定するものとする。

(2) 大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、原則として次により試験場を指定する。

① 高等学校又は中等教育学校を令和7年3月卒業見込みの者(通信制の課程によるものを除く。)

については、在学する学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場

② ①以外の者については、居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

11 試験実施期日等

- (1) 大学入学共通テストの実施期日は、令和7年1月18日（土）及び19日（日）とする。
 (2) 大学入学共通テストの時間割は、次のとおりとする。

試験日	出題教科	出題科目	試験時間
第1日	地理歴史 公民	『地理総合，地理探究』 『歴史総合，日本史探究』 『歴史総合，世界史探究』 『公共，倫理』 『公共，政治・経済』 『地理総合／歴史総合／公共』（注1） 『旧世界史A』 『旧世界史B』 『旧日本史A』 『旧日本史B』 『旧地理A』 『旧地理B』 『旧現代社会』 『旧倫理』 『旧政治・経済』 『旧倫理，旧政治・経済』	2科目選択 9:30～11:40（注2） 1科目選択 10:40～11:40
	国語	『国語』	13:00～14:30
	外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』【リーディング】 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』 【筆記】 15:20～16:40 『英語』【リスニング】 17:20～18:20（注3）
第2日	理科	『物理基礎／化学基礎／生物基礎／ 地学基礎』（注1） 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』	2科目選択 9:30～11:40（注2） 1科目選択 10:40～11:40
	数学①	『数学Ⅰ，数学A』 『数学Ⅰ』 『旧数学Ⅰ・旧数学A』 『旧数学Ⅰ』	13:00～14:10
	数学②	『数学Ⅱ，数学B，数学C』 『旧数学Ⅱ・旧数学B』 『旧数学Ⅱ』 『旧簿記・会計』 『旧情報関係基礎』	15:00～16:10
	情報	『情報Ⅰ』 『旧情報』	17:00～18:00

（注1） 『地理総合／歴史総合／公共』を選択する場合は、「地理総合」「歴史総合」「公共」の三つの出題範囲のうちから、必ず二つの出題範囲を選択解答するものとする。

『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を選択する場合は、「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」の四つの出題範囲のうちから、必ず二つの出題範囲を選択解答するものとする。

（注2） 地理歴史及び公民並びに理科の試験時間において2科目を選択する場合は、解答順に第1解答科目及び第2解答科目に区分し各60分間で解答を行うが、第1解答科目及び第2解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加え、試験時間は130分とする。

（注3） リスニングは、音声問題を用い30分間で解答を行うが、解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加え、試験時間は60分とする。

- (3) 疾病、負傷等やむを得ない事情により、大学入学共通テストを(1)に定める期日に受験できない者を対象として、次のとおり追試験を実施する。

- ① 実施期日は、令和7年1月25日（土）及び26日（日）とする。
ただし、下記(4)の再試験をこの期日より後に実施する必要がある場合には、追試験についても再試験と同一の期日に実施する。
 - ② 試験場は、原則として全国を2地区に分け、地区ごとに1か所を設定する。
 - ③ 追試験の受験については、所定の基準により、各大学において申請事由を審査し、許可するものとする。
- (4) 雪・地震等による災害その他特別の事情により、大学入学共通テストを(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には、実施できなかった試験分について、令和7年1月25日（土）及び26日（日）に再試験を実施する。
ただし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

12 得点の調整

大学入試センターは、大学入学共通テストの本試験において、(1)の対象教科・科目について、(2)の実施条件を満たした場合、得点調整を実施する。

また、得点調整の実施の有無については、令和7年1月24日（金）（予定）に発表する。

(1) 得点調整の対象教科・科目

- ① 地理歴史の『地理総合、地理探究』『歴史総合、日本史探究』『歴史総合、世界史探究』『旧世界史B』『旧日本史B』『旧地理B』の間
- ② 公民の『公共、倫理』『公共、政治・経済』『旧現代社会』『旧倫理』『旧政治・経済』『旧倫理、旧政治・経済』の間
- ③ 数学のグループ①の『数学Ⅰ、数学A』と『旧数学Ⅰ・旧数学A』の間
- ④ 数学のグループ②の『数学Ⅱ、数学B、数学C』と『旧数学Ⅱ・旧数学B』の間
- ⑤ 理科の『物理』『化学』『生物』『地学』の間
- ⑥ 情報の『情報Ⅰ』と『旧情報』の間

ただし、①～⑤については、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としない。⑥の『情報Ⅰ』と『旧情報』の間については、いずれかの受験者数が1万人未満であっても得点調整の対象とする。

(2) 得点調整の実施条件

得点調整の対象となる各科目間で、次のいずれかが生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には、得点調整を行う。

- ・20点以上の平均点差が生じた場合
- ・15点以上の平均点差が生じ、かつ、大学入学共通テストの科目別得点等における9段階の段階表示（以下「段階表示」という。）の区分点差*1が20点以上生じた場合

(3) 得点調整の方法

得点調整は、「分位点差縮小法」*2という方式を用いて、次のア、イを満たすように行う。

- ア. 各科目の元の点数を下げないこと。
- イ. 各科目間の平均点の順序を保つこと。

また、得点が加算される科目の受験者と加算されない科目の受験者間での公平性の観点から、区分点差の全てを調整するのではなく、調整後も区分点差の最も大きいところが15点となるようにする。

*1 ここでいう区分点差とは、各科目の成績の段階表示の各段階の境目となる、上から4%、11%、23%、40%、60%、77%、89%、96%の分位点（得点）の差を指す。

*2 「分位点差縮小法」とは、分位点差を一定の比率で縮小する方式である。詳細は、「令和7年度大学入学選抜に係る大学入学共通テストの得点調整の実施条件・方法について（令和5年6月9日大学入試センター）」を参照。

13 資料の発表

- (1) 大学入試センターは、大学入学共通テストの試験問題、正解・配点を試験実施後速やかに発表する。
- (2) 大学入試センターは、大学入学共通テストの受験者数、平均点、最高点、最低点、標準偏差等を次のとおり発表する。
 - ① 中間発表 ……………令和7年1月22日(水) (予定)
 - ② 最終発表 ……………令和7年2月6日(木) (予定)
- (3) 大学入試センターは、段階表示の換算表を令和7年1月24日(金) (予定) に発表する。

14 成績の請求及び提供等

- (1) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された大学入学共通テスト成績請求票に基づき、入学志願者の大学入学共通テストの成績を大学入試センターに請求するものとする。
- (2) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学の入学志願者の試験成績を速やかに提供する。
- (3) 大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、次のとおりとする。
 - ① 個人別の科目別得点（『国語』については、大学が特定の分野の利用を指定した場合は、科目別得点及び分野別得点*。『英語』については、リーディング、リスニング別の得点。）及びその合計点
なお、地理歴史及び公民並びに理科については、次のとおりとする。
 - ア 地理歴史及び公民で2科目を受験した者又は理科で2科目を受験した者については、大学からの請求に基づき、第1解答科目、第2解答科目別の得点及びその合計点、又は第1解答科目の得点を提供する。
 - イ 『地理総合／歴史総合／公共』を受験した者については、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）に加え、出題範囲別（「地理総合」「歴史総合」「公共」）の得点を提供する。
 - ウ 『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を受験した者については、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）に加え、出題範囲別（「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」）の得点を提供する。
 - ② ①で提供する個人別の科目別得点等における段階表示
なお、国語、英語、地理歴史及び公民並びに理科については、(3)①に基づき、次のとおりとする。
 - ア 『国語』については、分野別得点の段階表示は提供しない。
 - イ 『英語』については、リーディング、リスニング別得点の段階表示を提供する。
 - ウ 地理歴史及び公民で2科目を受験した者又は理科で2科目を受験した者については、第1解答科目、第2解答科目の合計点の段階表示は提供しない。
 - エ 『地理総合／歴史総合／公共』については、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）の段階表示に加え、出題範囲別（「地理総合」「歴史総合」「公共」）の段階表示を提供する。
 - オ 『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』については、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）の段階表示に加え、出題範囲別（「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」）の段階表示を提供する。
 - ③ 全受験者の科目別（『英語』については、リーディング、リスニング別）及び出題範囲別（『地理総合／歴史総合／公共』及び『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』）の平均点、標準

* 分野別得点の詳細は、大問別に近代以降の文章（3問110点）、古典（古文（1問45点）、漢文（1問45点））とする。

偏差，段階表示における段階ごとの人数等

- ④ 過年度（令和4年度から令和6年度大学入学者選抜）の大学入学共通テストに係る個人別の科目別得点及びその合計点等
- (4) 大学入学共通テストの成績提供の日程は，次のとおりとする。
 - ① 令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの成績
令和7年2月4日（火）以降に行う。
 - ② 過年度（令和4年度から令和6年度大学入学者選抜）の大学入学共通テストに係る成績
令和6年6月3日（月）から令和7年3月31日（月）まで行う。
ただし，令和6年9月25日（水）から11月29日（金）まで，及び令和7年1月17日（金）から2月3日（月）までの期間を除く。
- (5) 各大学は，大学入試センターから(3)に係る個人別成績の提供を受けるに当たっては，入学志願者1人1回につき，1,500円の成績提供手数料を大学入試センターへ納付するものとする。
- (6) 各大学は，提供された(3)に係る個人別成績を，当該大学の判断により受験者本人に開示することは差し支えないこととするが，その保管・管理等に十分配慮するものとする。
なお，開示時期は，令和7年4月1日（火）以降とするものとする。

15 障害等のある入学志願者に対する受験上の配慮

- (1) 大学入学共通テストの実施に当たっては，障害等のある入学志願者に対し，障害等の種類・程度に応じ，申請に基づき審査の上，次のような配慮をする。
点字による出題・解答，拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験室の指定，パソコンの利用，リスニングの受験を免除等
- (2) 受験上の配慮の申請期間は，令和6年8月1日（木）から10月7日（月）までとする。
ただし，大学入学共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故，負傷，発病，症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する場合の申請期間は，令和7年1月15日（水）までとする。

16 試験の実施経費

- (1) 大学入試センターは，別に定める基準に基づき，予算の範囲内において，各大学が分担する試験実施業務に係る経費を配分する。
- (2) 大学入試センターは，(1)の配分に当たり，各大学と所要の取決めを行う。

17 成績の本人通知

- (1) 大学入試センターは，大学入学共通テスト出願時の入学志願者本人からの希望の申出に基づき，成績を通知する。
- (2) 成績通知は，令和7年4月1日（火）以降に行う。
- (3) 成績通知手数料は800円とし，成績通知を希望する入学志願者は，検定料と併せて納付するものとする。

18 その他

前各項に定めるもののほか，大学入学共通テストの実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものや，その他必要な事項については，大学入試センターが別に定める。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト（以下「令和7年度共通テスト」という。）における出題教科・科目の出題方法等の内容については、「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」（令和5年6月2日付け文部科学省高等教育局長通知）（以下「令和7年度実施大綱」という。）を踏まえ、以下の1から3のとおりとする。

なお、2及び3では、平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領（以下「平成30年告示学習指導要領」という。）に基づく教育課程を「新教育課程」といい、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領（以下「平成21年告示学習指導要領」という。）に基づく教育課程を「旧教育課程」という。

1. 令和7年度共通テスト出題教科・科目の出題方法等について

別表1の内容のとおりとする。

2. 令和7年度共通テスト「旧教育課程による出題科目」の出題方法等について

別表2の内容のとおりとする。

3. 旧教育課程による出題科目を受験できる者について

令和7年度共通テストの全ての受験者は、平成30年告示学習指導要領に基づく教科・科目の内容による試験を受験するのが原則であるが、「令和7年度実施大綱」において、旧教育課程を履修した入学志願者など、新教育課程を履修していない入学志願者に対しては、経過措置を講じることとされている。

このような経過措置の趣旨を踏まえ、別表2の旧教育課程による出題科目を受験できる者は、**別表3**に示す旧教育課程履修者等のうち希望する者とする。**同表**に示す新教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を解答することはできない。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
出題教科・科目の出題方法等

教科	グループ	出題科目	出題方法 (出題範囲, 出題科目選択の方法等) 出題範囲について特記がない場合, 出題科目名に含まれる学習指導要領の科目の内容を総合した出題範囲とする。	試験時間 (配点)
国語		『国語』	<ul style="list-style-type: none"> 「現代の国語」及び「言語文化」を出題範囲とし, 近代以降の文章及び古典(古文, 漢文)を出題する。 	90分(200点) (注1)
地理歴史		『地理総合, 地理探究』 『歴史総合, 日本史探究』 『歴史総合, 世界史探究』 『公共, 倫理』 『公共, 政治・経済』	<ul style="list-style-type: none"> 左記出題科目の6科目のうちから最大2科目を選択し, 解答する。 (a)の『地理総合/歴史総合/公共』は, 「地理総合」, 「歴史総合」及び「公共」の3つを出題範囲とし, そのうち2つを選択解答する(配点は各50点)。 2科目を選択する場合, 以下の組合せを選択することはできない。 <u>(b)のうちから2科目を選択する場合</u> 『公共, 倫理』と『公共, 政治・経済』の組合せを選択することはできない。 <u>(b)のうちから1科目及び(a)を選択する場合</u> (b)については, (a)で選択解答するものと同一名称を含む科目を選択することはできない。(注2) 受験する科目数は出願時に申し出ること。 	1科目選択 60分(100点) 2科目選択 130分(注3) (うち解答時間120分 200点)
公民		『地理総合/歴史総合/公共』 →(a) (a): 必修科目を組み合わせ た出題科目 (b): 必修科目と選択科目を 組み合わせた出題科目		
数学	①	『数学Ⅰ, 数学A』 『数学Ⅰ』	<ul style="list-style-type: none"> 左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し, 解答する。 「数学A」については, 図形の性質, 場合の数と確率の2項目に対応した出題とし, 全てを解答する。 	70分(100点)
	②	『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』	<ul style="list-style-type: none"> 「数学B」及び「数学C」については, 数列(数学B), 統計的な推測(数学B), ベクトル(数学C)及び平面上の曲線と複素数平面(数学C)の4項目に対応した出題とし, 4項目のうち3項目の内容の問題を選択解答する。 	70分(100点)
理科		『物理基礎/化学基礎/ 生物基礎/地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』	<ul style="list-style-type: none"> 左記出題科目の5科目のうちから最大2科目を選択し, 解答する。 『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』は, 「物理基礎」, 「化学基礎」, 「生物基礎」及び「地学基礎」の4つを出題範囲とし, そのうち2つを選択解答する(配点は各50点)。 受験する科目数は出願時に申し出ること。 	1科目選択 60分(100点) 2科目選択 130分(注3) (うち解答時間120分 200点)
外国語		『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	<ul style="list-style-type: none"> 左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し, 解答する。 『英語』は「英語コミュニケーションⅠ」, 「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅰ」を出題範囲とし, 【リーディング】及び【リスニング】を出題する。受験者は, 原則としてその両方を受験する。その他の科目については, 『英語』に準じる出題範囲とし, 【筆記】を出題する。 科目選択に当たり, 『ドイツ語』, 『フランス語』, 『中国語』及び『韓国語』の問題冊子の配付を希望する場合は, 出願時に申し出ること。 	『英語』 【リーディング】 80分(100点) 【リスニング】 60分(注4) (うち解答時間30分 100点) 『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』 【筆記】 80分(200点)
情報		『情報Ⅰ』		60分(100点)

(備考) 『 』は大学入学共通テストにおける出題科目を表し, 「 」は高等学校学習指導要領上設定されている科目を表す。

また, 『地理総合/歴史総合/公共』や『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』にある“/”は, 一つの出題科目の中で複数の出題範囲を選択解答することを表す。

(注1) 『国語』の分野別の大問数及び配点は、近代以降の文章が3問110点、古典が2問90点(古文・漢文各45点)とする。

(注2) 地理歴史及び公民で2科目を選択する受験者が、(b)のうちから1科目及び(a)を選択する場合において、選択可能な組合せは以下のとおり。

- ・(b)のうちから『地理総合、地理探究』を選択する場合、(a)では「歴史総合」及び「公共」の組合せ
- ・(b)のうちから『歴史総合、日本史探究』又は『歴史総合、世界史探究』を選択する場合、(a)では「地理総合」及び「公共」の組合せ
- ・(b)のうちから『公共、倫理』又は『公共、政治・経済』を選択する場合、(a)では「地理総合」及び「歴史総合」の組合せ

[参考]地理歴史及び公民において、(b)のうちから1科目及び(a)を選択する場合に選択可能な組合せについて
○：選択可能 ×：選択不可

		(a)		
		「地理総合」 「歴史総合」	「地理総合」 「公共」	「歴史総合」 「公共」
(b)	『地理総合、地理探究』	×	×	○
	『歴史総合、日本史探究』	×	○	×
	『歴史総合、世界史探究』	×	○	×
	『公共、倫理』	○	×	×
	『公共、政治・経済』	○	×	×

(注3) 地理歴史及び公民並びに理科の試験時間において2科目を選択する場合は、解答順に第1解答科目及び第2解答科目に区分し各60分間で解答を行うが、第1解答科目及び第2解答科目の間に答案回収等を行うために必要な時間を加えた時間を試験時間とする。

(注4) 【リスニング】は、音声問題を用い30分間で解答を行うが、解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人が行うために必要な時間を加えた時間を試験時間とする。
なお、『英語』以外の外国語を受験した場合、【リスニング】を受験することはできない。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
「旧教育課程による出題科目」の出題方法等

教科	グループ	新教育課程による 出題科目	旧教育課程履修者等に対する経過措置		
			旧教育課程による 出題科目	出題方法 (出題範囲, 出題科目選択の方法等)	試験時間 (配点)
国語		『国語』	なし	—	—
地理 歴史		『地理総合, 地理探究』 『歴史総合, 日本史探究』 『歴史総合, 世界史探究』 『公共, 倫理』 『公共, 政治・経済』 『地理総合/歴史総合/ 公共』	『旧世界史A』 『旧世界史B』 『旧日本史A』 『旧日本史B』 『旧地理A』 『旧地理B』	次のア, イのいずれかを選択し, 解答する。 ア 新教育課程による出題科目の6科目のうちから最大2科目を選択し, 解答する。選択できない組合せについては別表1を参照のこと。 イ 旧教育課程による出題科目の10科目のうちから最大2科目を選択し, 解答する。ただし, 同一名称を含む科目の組合せで2科目を選択することはできない。 (注1) 新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を組み合わせることはできない。 なお, ア, イのいずれを選択するか及び受験する科目数については出願時に申し出ること。	1科目選択 60分(100点)
			『旧現代社会』 『旧倫理』 『旧政治・経済』 『旧倫理, 旧政治・経済』		2科目選択 130分 (うち解答時間 120分) (200点)
公民					
数学	①	『数学Ⅰ, 数学A』 『数学Ⅰ』	『旧数学Ⅰ・ 旧数学A』 『旧数学Ⅰ』	新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を合わせた4科目のうちから1科目を選択し, 解答する。	70分(100点)
	②	『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』	『旧数学Ⅱ・ 旧数学B』 『旧数学Ⅱ』 『旧簿記・会計』 『旧情報関係基礎』	新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を合わせた5科目のうちから1科目を選択し, 解答する。 なお, 科目選択に当たり, 『旧簿記・会計』及び『旧情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は, 出願時に申し出ること。	70分(100点) (注2)
理科		『物理基礎/化学基礎/ 生物基礎/地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』	なし	新教育課程による出題科目において, 必要に応じて, 旧教育課程履修者等が選択可能な問題を出題する場合がある。	—
外国語		『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	なし	—	—
情報		『情報Ⅰ』	『旧情報』	新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を合わせた2科目のうちから1科目を選択し, 解答する。 『旧情報』の出題範囲は, 平成21年告示学習指導要領の「社会と情報」及び「情報の科学」の内容とする。なお, 高等学校等において「社会と情報」, 「情報の科学」のいずれの科目を履修していても不利益が生じないよう, 両科目の共通部分に対応した必答問題に加え, 「社会と情報」に対応した問題及び「情報の科学」に対応した問題を出題し, 選択解答させる。	60分(100点)

備考1 『 』は大学入学共通テストにおける出題科目を表し, 「 」は高等学校学習指導要領上設定されている科目を表す。

また, 『地理総合/歴史総合/公共』や『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』にある“/”は, 一つの出題科目の中で複数の出題範囲を選択解答することを表す。

2 地理歴史、公民、数学の旧教育課程による出題科目の出題範囲については、「令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等」で示す出題方法等欄の内容と同様とする。

(注1) 「同一名称を含む科目の組合せ」とは、『旧世界史A』と『旧世界史B』、『旧日本史A』と『旧日本史B』、『旧地理A』と『旧地理B』、『旧倫理』と『旧倫理, 旧政治・経済』及び『旧政治・経済』と『旧倫理, 旧政治・経済』の組合せをいう。

(注2) 令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいては、数学②の試験時間は60分であるが、令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいては、数学②の試験時間は旧教育課程による出題科目も含めて70分である。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおける
新教育課程履修者と旧教育課程履修者等の定義

令和5年7月 一部訂正

新教育課程履修者	<p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者</p> <p>② 中等教育学校の後期課程に令和4年4月に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者</p>
旧教育課程履修者等	<p>上記以外の者</p> <p>* 高等学校等卒業生、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、高等専修学校（文部科学大臣に指定された高等専修学校に限る。）修了者又は修了見込み者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を令和7年3月卒業見込みであるが入学は令和4年3月以前の者など上記に該当しない者</p>